

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	障がい福祉係
■評価事業名称	児童発達支援センター事業費補助金			
■事業開始年度	平成19年度			
■評価事業コード	040300 - 037	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン'15			
■事業の概要	障害者自立支援法の施行に伴い保護者負担額が急激に増えたことから、重度知的障害児等の通園に係る保護者負担を軽減し、早期療育により将来の自立に向けた訓練等を行うため、給食費について保育園や小学校程度に軽減するものとし、軽減した額と同額を施設に補助金交付する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	児童発達支援センター事業費補助金	イーハトーブ養育センター(花巻市社会福祉協議会)	通園利用者数:20人 食数:1,500食	通園利用者数:29人 食数:2,565食

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	300	300	300	300	
人件費	76	77	76	149	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	376	377	376	449	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	通園児数	21人	20人	20人	29人	
02	通園児一人当たりコスト	17.90千円	18.85千円	18.8千円	15.48千円	

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

給食費について補助することにより、重度知的障害児の通園に係る保護者負担を軽減できた。

問題点・課題等

花巻市でも同等の補助金を交付しており、北上市の利用者だけが負担増にならないよう連携して実施する必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

事業の廃止により重大な問題が発生する

事業の廃止により何らかの問題が発生する

事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

市民生活・企業活動の維持に不可欠

市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している

市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

1. で選択した人の大多数(70%程度)

1. で選択した人の半分程度(50%程度)

1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

保護者負担を軽減でき、早期療育により将来の自立に向けた訓練等を行うことが出来ているため、要請があれば継続することが望まれる。

■今後の方向性

I. 拡充

II. 継続

III. 縮小

IV. 廃止・休止

V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	子ども療育センター
■評価事業名称	障がい児発達相談支援事業			
■事業開始年度	平成4年度			
■評価事業コード	040300 - 154	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号、発達障害者支援法第3条・第5条第3項・第6条			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童及びその保護者の療育相談等を行う。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	障がい児発達相談支援事業	心身障がい児	○相談人数合計 延べ312人・療育相談(発達相談) 随時 延べ160人・運動発達相談 16回 延べ48人・ことばの相談 16回 延べ54人・医療相談・講話 6回 延べ50人(運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の75人を含む)○学齢児支援 4回 延べ50人○保護者交流会 随時開催	○相談人数合計 延べ291人・療育相談(発達相談) 随時 延べ155人・運動発達相談 16回 延べ48人・ことばの相談 18回 延べ53人・医療相談・講話 6回 延べ35人(運動発達相談及びことばの相談には児童発達支援事業のリハビリ教室の91人を含む)○学齢児支援 1回 12人○保護者交流会 随時開催47回 延べ307人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	622	645	757	1,017	
人件費	11,370	11,450	13,112	6,930	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	11,992	12,095	13,869	7,947	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	医療相談・講話の開催回数(利用者延べ人数)	6回(68人)	6回(37人)	6回(66人)	6回(33人)	小児科・歯科の健診及び講話
02	学齢児支援の個別面談の利用者延べ人数	4人	3人	3人	6人	随時対応

03	保護者交流会の開催回数(参加者延べ人数)	81回(591人)	65回(473人)	62回(474人)	47回(307人)	どんぐり・たけのご教室の利用者の保護者の情報交換・研修等
04	学齢児支援の集団活動の開催回数(利用者延べ人数)	4回(60人)	4回(47人)	4回(44人)	1回(12人)	学校の休日に開催
05	子ども療育センター開園日数					H19から活動指標を子ども療育センター年間開園日数にした。
06	開園一日当たりコスト					
07	子ども療育センター利用児童数					どんぐり教室、たけのご教室、個別療育、リハビリ教室その他相談等の合算(年間)
08	通園児一日当たりコスト					
09	各種相談支援事業の利用者延べ人数と交流会等各種事業の開催回数の合計	368	341	344	291	医療相談・講話、学齢児支援の集団活動、保護者交流会は開催回数を、その他の相談は利用者延べ人数を集計

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

○ A. 順調

B. 概ね順調

○ C. 遅れている

達成状況の分析

外部講師の協力により、保護者の相談に対応できている。

問題点・課題等

相談内容は専門性が高く、保護者に説明する際に職員が戸惑うこともあるため、職員の研修機会を設ける必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

事業の廃止により重大な問題が発生する

事業の廃止により何らかの問題が発生する

事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

市民生活・企業活動の維持に不可欠

市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している

市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

1. で選択した人の大多数(70%程度)

1. で選択した人の半分程度(50%程度)

1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

## 事務事業事後評価シート[令和2年度事業]

### ■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

外部講師とケースカンファ等を通して、職員が専門知識を獲得する機会を設ける。医療相談については開催時期等を検討する。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	子ども療育センター	
■評価事業名称	障がい児発達地域支援事業				
■事業開始年度	平成4年度				
■評価事業コード	040300 - 155	■会計区分	一般会計		
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり			
	■基本施策	01 子育て環境の充実			
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進			
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務				
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号、発達障害者支援法第3条				
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン				
■事業の概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、関係機関と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童の在園する保育園・幼稚園等を訪問し、保育・療育に必要な知識や技術について指導・助言する。また、支援関係者等を対象とした研修会を開催するほか、保護者の特別支援学級等の見学を支援する。				

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	障がい児発達地域支援事業	心身障がい児、市内保育所等関係機関	○保育園等巡回訪問 120回 対象児延べ人数 350人 ○研修会 2回 参加者延べ人数 150人(センター研修会 2回、その他随時) ○学校見学 見学校数12校 参加者延べ人数 40人	○保育園等巡回訪問 116回 対象児延べ人数 340人 ○研修会 2回 参加者延べ人数 44人(センター研修会 3回、その他随時) ○学校見学 見学校数11校 参加者延べ人数 35人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	2,705	2,607	2,332	2,486	
人件費	9,386	9,376	11,704	8,904	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	12,091	11,983	14,036	11,390	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	研修会参加者延べ人数	198人		139人	44人	
02	学校見学参加者延べ人数	44人		45人	35人	
03	保育園・幼稚園等巡回訪問1回当たり対象児数	2.7人		2.8人	2.9人	巡回訪問対象児延べ人数 ÷ 訪問回数

04	保育園・幼稚園等巡回訪問対象児延べ人数	371人	352人	300人	340人	
05	学校見学対象校数	12校		12校	11校	
06	研修会開催回数	4回	4回	3回	2回	年2回のセンター主催研修会の開催のほか、関係機関の要請に応じて研修に協力した回数
07	事業の実施1回当たりのコスト	81.1千円		115.0千円	88.3千円	フルコスト ÷ 事業の実施回数の合計
08	事業の利用者1人当たりのコスト	19.7千円	22.4千円	29.0千円	29.7千円	フルコスト ÷ 事業の利用者延べ人数合計
09	保育園・幼稚園等巡回訪問回数	135回		107回	116回	
10	事業の実施回数の合計	149回		122回	129回	巡回訪問回数 + 研修会開催回数 + 学校見学対象校数
11	事業の利用者延べ人数合計	613人	533人	439人	384人	巡回訪問対象児延べ人数 + 研修会参加者延べ人数 + 学校見学参加者延べ人数

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

達成状況の分析

問題点・課題等

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

関係機関のニーズは変わらずあり、支援を必要とする子どもが保育園等で安定して生活するための一助となっている。

複数の外部講師により事業を実施しており、講師の高齢化等で今後数年で協力を得られなくなる可能性があり、すべてに対応できなくなる可能性がある。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

事業の廃止により重大な問題が発生する

事業の廃止により何らかの問題が発生する

事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

市民生活・企業活動の維持に不可欠

市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している

市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

1. で選択した人の大多数(70%程度)

1. で選択した人の半分程度(50%程度)

1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

## 事務事業事後評価シート[令和2年度事業]

### ■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

県内他市町村と比較して、早期から市独自で事業を始めており、支援が必要なこともが地域で共に育つ環境ができています。その環境を維持するために、専門性を有する人材を施設内で確保する必要があります。

### ■今後の方向性

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| <input type="radio"/> I. 拡充             | <input type="radio"/> IV. 廃止・休止 |
| <input checked="" type="radio"/> II. 継続 | <input type="radio"/> V. 完了     |
| <input type="radio"/> III. 縮小           |                                 |

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	児童発達支援事業			
■事業開始年度	平成4年度			
■評価事業コード	040300 - 156	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第21条の5の15～第21条の5の27、発達障害者支援法第3条第2項			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の概要	心身に障がい又は発達の遅れのある児童に対し、その保護者と協力して障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。心身に障がい又は発達の遅れのある児童が施設に通所し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行い、健やかな育成を図る。どんぐり教室(未就園児)、たけのこ教室(就園児)、リハビリ教室(運動・ことば)の実施。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	児童発達支援事業	心身障がい児	○利用者延べ人数合計2,400人・どんぐり教室 延べ1,170人・たけのこ教室 延べ1,230人(うちリハビリ教室 延べ70人)	○利用者延べ人数合計 2,166人・どんぐり教室 延べ979人・たけのこ教室 延べ1,187人(うちリハビリ教室 延べ89人)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	7,287	6,207	1,012	1,090	
人件費	22,979	21,905	25,474	35,192	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	30,266	28,112	26,486	36,282	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	たけのこ教室利用者延べ人数(集団療育)	877人	910人	822人	878人	
02	たけのこ教室開園日数(集団療育)	100日	100日	100日	99日	
03	利用者1人1回当たりのコスト	11,074円	11,655円	11,998円	16,750円	フルコスト ÷ 利用者延べ人数の合計

04	リハビリ教室(運動)の利用者延べ人数	43人	42人	39人	45人	
05	たけのこ教室利用者延べ人数(個別療育)	383人	331人	370人	309人	
06	たけのこ教室1日当たりの利用者数(集団療育)	8.8人	9.1人	8.2人	8.9人	たけのこ教室利用者延べ人数 ÷ 開園日数
07	どんぐり教室1日当たりの利用者数(集団療育)	6.2人	4.9人	6.7人	4.2人	どんぐり教室利用者延べ人数 ÷ 開園日数
08	どんぐり教室開園日数(集団療育)	237日	237日	229日	234日	
09	どんぐり教室利用者延べ人数(集団療育)	1,473人	1,171人	1,543人	979人	
10	利用者延べ人数の合計(契約者数)	2,733人(125人)	2,412人(118人)	2,735人(123人)	2,166(111人)	どんぐり・たけのこ教室とリハビリ教室を同日に利用した場合は1人として計上
11	児童発達支援事業の利用者の満足度	72.0%	85.7%	81.3%	83.8%	利用者アンケートで「満足している」と答えた人の割合
12	リハビリ教室(ことば)の利用者延べ人数	45人	44人	42人	44人	

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

<p>■目標達成状況</p> <p><input type="radio"/> A. 順調</p> <p><input checked="" type="radio"/> B. 概ね順調</p> <p><input type="radio"/> C. 遅れている</p>	<p>達成状況の分析</p> <p>他事業所を併用する利用者の増加によりどんぐり教室の1日あたりの利用人数が減少した。利用者の満足度は8割を超え、おおむね保護者のニーズを満たしている。</p>	<p>問題点・課題等</p> <p>たけのこ教室の利用人数の増加に対応するためグループが多くなり、療育スケジュールが過密になっている。</p>
---	--	---

<p>1. 直接的な受益者の範囲</p> <p><input type="radio"/> 不特定多数に及ぶ</p> <p><input checked="" type="radio"/> 特定されるが多数に及ぶ</p> <p><input type="radio"/> 特定少数に限定される</p>	<p>2. 国・県・民間との競合関係の有無</p> <p><input type="radio"/> 類似の事業はない</p> <p><input checked="" type="radio"/> 類似の事業はあるが競合はない</p> <p><input type="radio"/> 類似の事業があり競合する</p>	
<p>3. 事業廃止の影響・貢献度</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事業の廃止により重大な問題が発生する</p> <p><input type="radio"/> 事業の廃止により何らかの問題が発生する</p> <p><input type="radio"/> 事業の廃止による問題は想定されない</p>	<p>4. 市民生活・企業活動への貢献度</p> <p><input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠</p> <p><input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している</p> <p><input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い</p>	<p>5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合</p> <p><input checked="" type="radio"/> 1. で選択した人の大多数(70%程度)</p> <p><input type="radio"/> 1. で選択した人の半分程度(50%程度)</p> <p><input type="radio"/> 1. で選択した人の少数(30%程度)</p>
<p>6. 事業へのニーズの変化</p> <p><input type="radio"/> ニーズが高まっている</p> <p><input checked="" type="radio"/> ニーズは変わらない</p> <p><input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない</p>	<p>7. 施策の改善需要度(市民意識調査)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 順位が高い</p> <p><input type="radio"/> 順位が中程度</p> <p><input type="radio"/> 順位が低い</p>	<p>8. 施策の優先度(市民意識調査)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 順位が高い</p> <p><input type="radio"/> 順位が中程度</p> <p><input type="radio"/> 順位が低い</p>
<p>9. 他市町村に比較しての優位性</p> <p><input type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である</p> <p><input checked="" type="radio"/> 他と同程度の事業である</p> <p><input type="radio"/> 遅れている事業である</p>	<p>10. 実施主体の代替性</p> <p><input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい</p> <p><input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能</p> <p><input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能</p>	<p>11. 経済性・効率性の向上</p> <p><input checked="" type="radio"/> 今以上の効率化や改善は難しい</p> <p><input type="radio"/> 効率化や改善を図ることは十分に可能</p> <p><input type="radio"/> 効率化や改善の余地が大きい</p>

## 事務事業事後評価シート[令和2年度事業]

### ■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

たけのご教室の個別療育については、他事業所の併用も増加していることから、児への対応の一貫性を図る観点から一律のサービス提供を見直す。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	訪問療育事業			
■事業開始年度	平成11年度			
■評価事業コード	040300 - 157	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	重度の障がい児に対し、その保護者と協力して、障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。外出が困難な重度の障がい児の家庭を訪問し、療育を行う。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	訪問療育事業	重度心身障がい児	訪問療育 実人数1人 延べ人数3人	〇訪問療育 実人数0人 延べ人数0人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費					
人件費					
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト					

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	訪問療育の実利用者数	0人	0人	0人	0人	
02	訪問療育の訪問延べ回数	0回	0回	0回	0回	

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

利用申し込みなし

問題点・課題等

関係者への周知

  

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

1. で選択した人の大多数(70%程度)

1. で選択した人の半分程度(50%程度)

1. で選択した人の少数(30%程度)

  

3. 事業廃止の影響・貢献度

事業の廃止により重大な問題が発生する

事業の廃止により何らかの問題が発生する

事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

市民生活・企業活動の維持に不可欠

市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している

市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

6. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

  

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

  

10. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

  

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

しばらく利用者はいないが、外出が困難な重度の障がいのある児童はいるため、今後、希望があることは予測されるため継続とする。しかしながら、事業としては、対象者、利用料の要件や事業の性質が相談支援事業とほぼ同じことから、当該事業に統合する。

  

■今後の方向性

I. 拡充

II. 継続

III. 縮小

IV. 廃止・休止

V. 完了



1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課		■担当係	育児支援係
■評価事業名称	障がい児保育事業費補助金			
■事業開始年度				
■評価事業コード	400700 - 109	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画			
■事業の目的と概要	保育所等において障がい児を積極的に受け入れ保育することにより児童福祉の増進を図る。私立保育園及び認定こども園が障がい児を保育するため、保育士を配置した場合の人員費を補助			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	障がい児保育事業費補助金	私立保育園	就園指導会議による加配児童数120人	就園指導会議による加配児童数117人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	58,691	57,567	49,389	72,543	
人件費	1,374	1,460	991	596	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	60,065	59,027	50,380	73,139	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	年間延保育児童数(人月)	588人	540人	552人	636人	児童数*入所月数
02	障害児一人一月当たりコスト	102.2千円	109.3千円	91.2千円	114.9千円	

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

施設・定員数の増加もあり、支援の必要な子どもが増えているが、必要な保育士等は概ね配置できている。

問題点・課題等

補助単価の引上げについて、事業者からの要望がある。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことに伴い、拡充等の対応が求められる可能性がある。

  

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

事業の廃止により重大な問題が発生する

事業の廃止により何らかの問題が発生する

事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

市民生活・企業活動の維持に不可欠

市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している

市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

1. で選択した人の大多数(70%程度)

1. で選択した人の半分程度(50%程度)

1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

  

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

補助単価の増額または、加算項目の検討を行う。

■今後の方向性

I. 拡充

II. 継続

III. 縮小

IV. 廃止・休止

V. 完了

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課		■担当係	育児支援係
■評価事業名称	障がい児保育事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	400700 - 113	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画			
■事業の概要	保育所において障がい児童を保育し、児童福祉の増進を図る。障害児を保育するため公立保育所において担当保育士を配置。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和2年度事業計画	令和2年度事業量実績
01	大通り保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童10名	対象児童8名
02	飯豊保育園障害児保育事業	保育に欠ける障害児童及びその保護者	なし	なし
03	二子保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童2名	対象児童2名
04	口内保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童4名	対象児童4名
05	南保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童7名	対象児童7名
07	江釣子保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童3名	対象児童3名

08	鳩岡崎保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童4名	対象児童4名
09	横川目保育園障害児保育事業	保育を必要とする障害児童及びその保護者	対象児童6名	対象児童6名
21	障害児保育園入所調整事業	保育を必要とする障害を持つ児童及びその保護者	発達相談実施児童数 16名	発達相談実施児童数 16名

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	備考
直接事業費	21	23	34	23	
人件費	60,970	64,783	63,725	63,334	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	60,991	64,806	63,759	63,357	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	29年度	30年度	1年度	2年度	指標の説明
01	年間延保育児童数(人月)	432人	600人	480人	408人	障害児数*入所月数
02	障害児一人一月当たりコスト	141.1千円	108.0千円	132.8千円	155.2千円	

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

達成状況の分析

問題点・課題等

■目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

支援を必要とする子どもに加配の保育士等を配置することにより、適切な保育を提供することができた。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布されたことから、医療的ケア児の積極的な受入を求められる可能性がある。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

# 事務事業事後評価シート[令和2年度事業]

<p>3. 事業廃止の影響・貢献度</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> 事業の廃止により重大な問題が発生する</li><li><input type="radio"/> 事業の廃止により何らかの問題が発生する</li><li><input type="radio"/> 事業の廃止による問題は想定されない</li></ul>	<p>4. 市民生活・企業活動への貢献度</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠</li><li><input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している</li><li><input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い</li></ul>	<p>5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> 1. で選択した人の大多数(70%程度)</li><li><input type="radio"/> 1. で選択した人の半分程度(50%程度)</li><li><input type="radio"/> 1. で選択した人の少数(30%程度)</li></ul>
<p>6. 事業へのニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> ニーズが高まっている</li><li><input type="radio"/> ニーズは変わらない</li><li><input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない</li></ul>	<p>7. 施策の改善需要度(市民意識調査)</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> 順位が高い</li><li><input type="radio"/> 順位が中程度</li><li><input type="radio"/> 順位が低い</li></ul>	<p>8. 施策の優先度(市民意識調査)</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> 順位が高い</li><li><input type="radio"/> 順位が中程度</li><li><input type="radio"/> 順位が低い</li></ul>
<p>9. 他市町村に比較しての優位性</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である</li><li><input checked="" type="radio"/> 他と同程度の事業である</li><li><input type="radio"/> 遅れている事業である</li></ul>	<p>10. 実施主体の代替性</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい</li><li><input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能</li><li><input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能</li></ul>	<p>11. 経済性・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="radio"/> 今以上の効率化や改善は難しい</li><li><input type="radio"/> 効率化や改善を図ることは十分に可能</li><li><input type="radio"/> 効率化や改善の余地が大きい</li></ul>

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

令和3年度から支援担当職員1名を予め各園に配置している。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了